



安全・安心への取組み

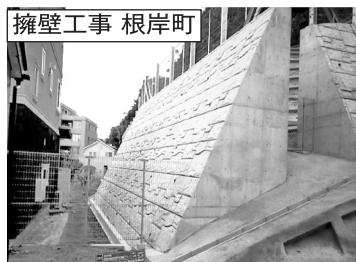
土砂災害をもたらすがけ・急傾斜地 の対策

がけ崩れは斜面が突然崩れ落ちる現象です。主な要因は、大雨や長雨で地面に水がしみこんで起きますが、地震で起きることもあります。崩壊速度が極めて速いため、瞬時に周辺の住宅を押しつぶすなどの恐ろしい土砂災害を引き起こします。

斜面は土地所有者が保全すべきものですが、防災工事には経済的な負担を伴うために、人命尊重という観点から、昭和44年8月に「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律(急傾斜地法)」が施行、一定基準を満たす場合、神奈川県が急傾斜地崩壊危険区域に指定し、土地所有者に代わり急傾斜地崩壊防止工事を行う事が可能となり、がけ崩れ防止施設の整備は着実に進められます。

急傾斜地崩壊危険地域 磯子区は62か所

神奈川県の調査では、県内の危険な崖が2511カ所に上り、このうち急傾斜地法に指定されている危険区域は1626カ所。横浜市域には731カ所もあり、最も多いのが金沢区の129カ所、磯子区は5番目に多い62カ所となっています(2023年3月時点)。市内の県単独の事業箇所約150カ所は、2028年度の完了をめどに今年度から本格的な工事へ、2021年度13億円だった事業費を2022年度以降毎年23億円を計上、2023年度当初予算として国と行う急傾斜地事業費として約24億円、県単独分約23億円を計上して取りかかります。



急傾斜地崩壊防止工事の対象となるのは、高さ10m以上で保全人家が10戸以上、崖の斜度が30度以上で、国の公共事業として同防止工事が施されます。国の公共事業として採択されない高さが5メートル、保全人家が5戸以上、崖の斜度が30度以上の崖は県の単独事業として同防止工事が施されます。

神奈川県では2022年11月、黒岩知事と小泉自民党県連会長が財務省と国土交通省に「公共事業の採択用件の緩和」を要望。2023年度から崖の高さが10mから5mに緩和されましたが、これには市町村がまちづくり計画(立地適正化計画など)を策定し、対象地が居住誘導区域などとして位置付けられているという条件があり、横浜市では同計画が策定されておらず適用対象外ですので、策定について引き続き市に働きかけていきます。

県は、土砂災害防止法に基づき、
おおむね「5年毎に区域見直し」を実施

危険な崖の対策として急傾斜地崩落防止とともに土砂災害警戒区域・土砂災害特別警戒区域の対策がありますが、横浜市内でこの指定力所は2395カ所(2023年9月末現在)。土砂災害防止法では5年ごとの区域での見直しが行われています。磯子区では昨年秋見直しが行われ、基礎調査の結果が今年8月に公表される予定です。

土砂災害特別警戒区域は、

- ①特定開発行為が行なわれた場合。
- ②開発行為などに伴う指定解除要望があつた場合。
- ③県が土砂災害防止施設を整備した場合。

現地確認、基礎調査、告示図面作成、市への意見照会を経て告示(県広報への登載)し、「土砂災害警戒区域等指定解除」なされ、住宅などが建設され地域の活性化につながります。



写真・イラスト出典 神奈川県

「神奈川県庁舎 各階」 能登半島地震 県の支援について

—— 助けを待っている方々の一刻も早い救出へ —— 都道府県市から応援派遣職員1000人超

1月1日午後4時10分、M7.6の地震が発生し1月25日時点でお亡くなりになられた方は233人、住宅被害が16,423戸と発表されています。何より重要なのが、被災地で助けを待っている方々の一刻も早い救出と、厳しい環境の中で避難生活を強いられている方々への支援です。

都道府県、政令市では総務省と連携し2018年から始まった「応急対策職員派遣制度」に基づき、発生直後からの応援職員(警察・消防職員を除いた1000人超)を派遣し、避難所運営、物資の配達、インフラ応急復活などの救援活動を行っています。

神奈川県では、地震発生の直後から、庁内に災害対策支援チームを設置し、被災地の情報収集や関係機関との連絡調整を行い直ちに対応する体制を整えました。発災の1日夜には県警察の救助部隊が被災地に出動し、翌2日からは横浜市、川崎市の消防防災ヘリが、そして、9日には県内23の全ての消防本部から78隊283人の緊急消防援助隊神奈川県大隊が出動しました。今後も、被災地からの要請に迅速に対応し、全庁一丸となって支援に取り組んでいます。



倒壊家屋から救助する救助隊 写真/神奈川県警察

神奈川県警察の派遣

1月1日、広域緊急援助隊が石川県珠洲市で捜索・救出救助活動等を実施。その他、特別機動捜査隊、広域警察航空隊ヘリ1機、広域緊急援助隊刑事部隊、特別自動車警ら部隊、広域緊急援助隊交通部隊、特別生活安全部隊を派遣。

消防援助隊の派遣

1月9日、緊急消防援助隊神奈川県大隊出発。以降、第一次から第六次まで408隊1,429人を派遣。(1月25日時点)

DMATの派遣

医師、看護師、医師・看護師以外の専門的な訓練を受けた医療職及び事務職員が、被災地で活動できる機動性を持った医療チームの派遣。

DPATの派遣

被災地域で、精神科医療および精神保健活動の支援へ専門チームを派遣。

DWATの派遣の準備

避難所生活中における生活機能の低下などの防止を図りつつ、安定的な日常生活の移行へ必要な支援を行う福祉専門職チームの派遣要請へ準備。

県職員・市町村職員を被災地支援へ派遣

1月6日、石川県羽咋郡志賀町へ第1陣として県職員20名。以降、県職員51名、市町職員49名を派遣。(1月25日時点)

保健師の派遣

1月6日～2月29日まで、石川県珠洲市へ避難所の衛生状況の確認及び指導、個別健康相談などへ保健師2名、業務調整員1名構成で構成された保健師2チーム(横浜市チームと県及び県内保健所設置市合同チーム)を派遣。

応急給水隊・応急復旧隊の派遣

1月6日、石川県輪島市へ第1陣(技術職員5名、給水車1台、先導車1台)を派遣し応急給水活動。

1月21日、石川県羽咋郡志賀町へ応急復旧隊(技術職員5名、神奈川県管工事業協同組合員12名)を派遣し、隧道の応急復旧活動。

被災建築物応急危険度判定士の派遣

1月15日～1月22日、石川県輪島市へ余震などによる二次災害住民を守るため建築物倒壊などの危険性の判定に県(6名)・横浜市(2名)・川崎市(2名)を派遣。

応急仮設住宅の建設に係る県職員の派遣

1月22日～2月4日、石川県庁へ応急仮設住宅建設の支援に、県職員3名(建築職、電気職、機械職)を派遣。

*紙面の都合で、今号の「磯のまち あれ これ」は休載させていただきます

昭和43年 横浜市磯子区生まれ。 明治学院大学社会学部社会福祉学科卒業。

日商岩井株式会社に8年、株式会社メタルワンに5年勤務。

平成23年 神奈川県議会議員選挙 初当選 以後連続4期トップ当選

県民スポーツ常任委員会・厚生常任委員会・予算委員会など各委員長を歴任。

現在 文教常任委員会委員、産業振興・環境対策特別委員会委員、かながわ自民党女性議員局長。

